

## 今後の進め方

## 1. 構造設計等の説明（共通 1 2）の進め方

## (1) MOX での構造設計等の説明

## ①第一段

- MOX の主要設備であるグローブボックス（オープンポートボックス、フードを含む）の項目を題材として資料の骨格等の整理を行う。（第 1 ステップ）（共通 1 2 ヒアとして説明）➡7 月中旬 完了目標
- 第 1 ステップでは、共通 1 2 における構造設計等の記載程度、図面等での具体的な説明内容、同じ基本設計方針等に関連する他の設計説明分類との紐づけ等の資料としての骨格整理を行う。具体的な構造設計等の内容に係る確認は、第 2 ステップで実施。
- ステップ 1 の後、グローブボックス（オープンポートボックス、フードを含む）に係る一連の構造設計等の説明を纏めて<説明グループ 1>として、グローブボックスに接続して負圧維持等を達成するためのシステム設計として関係する換気設備、グローブボックスの内装機器としての関係を踏まえて機械装置・搬送設備、ラック／ピット／棚に係る構造設計等を説明。（第 2 ステップ）（共通 1 2 ヒアとして説明）➡8 月中旬 完了目標
- 個別補足説明資料の設計項目（1、2-1、2-2、3 等）の関係整理を行うとともに、1、2-1 に関する個別補足説明資料は、1、2-1 に関連するものについては、共通 12 と合わせて提出し、共通 1 2 の構造設計等に合わせて説明を行う。（共通 1 2 ヒアとして説明）

## ②第一段（第 2 ステップ）の対象に対する 2-2 等の説明の進め方

- 第 2 ステップの後に、00 資料 別紙 4（添付書類：評価方針（評価条件、評価方法）、評価結果等）と関連する個別補足説明資料をもとに「2-2：解析、評価等」及び「3. 具体的な設備等の設計と評価判断基準との照合」の説明を実施。➡9 月上旬説明開始目標  
例）<説明グループ 1>の換気設備に係る負圧評価等は、共通 1 2 第一段第 2 ステップの後に「2-2：解析、評価等」等に併せて説明
- 上記 00 資料 別紙 4 の説明において関係する設定根拠に係る説明を併せて実施。
- また、上記説明の前に、設定根拠説明書の記載方針、00 資料 別紙 4 との関係等の方針説明を実施。

## ③説明グループ 1 以外の構造設計等の説明

- 第一段の後、<説明グループ 2>以降の構造設計等の説明を順次実施。（再処理の設計説明分類等の設定の後、MOX の説明グループの説明タイミングを整理）
- 構造設計等の説明の後、「2-2：解析、評価等」及び「3. 具体的な設備等の設計と評価判断基準との照合」の説明を実施。

## (2) 再処理での構造設計等の進め方

## ①設計説明分類の設定等

- 再処理施設の設計説明分類等として、設計説明分類の設定（設計基準、重大事故）、設計説明分類を踏まえた説明グループの構成、関連条文の説明方法の整理等を行う。（今後の進め

方ヒアとして説明) →8月上旬 完了目標

- 上述の再処理の設計説明分類については、新規制基準で追加、変更された要求事項、その他変更、有毒ガスの観点で大きく分類し、追加、変更された要求事項のうち新規制基準の設計基準に対しては、竜巻等の外部事象と溢水等の内部事象、それぞれの設計要求が展開される対策設備、防護対象、評価対象などの設備分類を考慮して、分類を設定する考え。

②共通 1 2に係る説明を行う前の整理等

- 再処理の共通 1 2として優先的に説明を行う重大事故等対処設備、外的の竜巻、内的の溢水について、共通 1 2に係る構造設計等の説明を行う前の整理等に係る説明を実施。

(重大事故等対処設備)

- 重大事故等対処設備については、溢水等の設計基準と併せて評価条件、評価方法、評価結果を説明する事項を整理するとともに、設計基準と重大事故等対処設備の設計方針で整理する事項を整理する。(整理方針、整理の進め方については今後の進め方ヒアとして説明、具体の整理結果については重事 17 のヒアとして説明)
- また、重大事故等対処設備では、基本設計方針及び添付書類において第 36 条の共通的设计方針と第 38 条以降の個別設備に係る設計方針があることから、これらの記載内容の仕分け等を整理する。(整理方針、整理の進め方については今後の進め方ヒアとして説明、具体の整理結果については重事 17 のヒアとして説明)

(外的の竜巻)

- 竜巻については、共通 12 の構造設計等の説明を行う前に、地震による相対変位に係る波及的影響の観点での竜巻防護対策設備の設計の考え方、竜巻防護対策設備の開口部に係る設計の考え方を整理する。
- 上記の基本的な設計方針について、今後の進め方ヒアにおいて説明を実施 (波及的影響 : 7 月 14 日、開口部 : 7 月 28 日 目途) 。

(内的の溢水)

- 溢水については、共通 12 の構造設計等の説明を行う前に、重大事故等対処設備での設計基準と併せて評価条件、評価方法、評価を示すものの整理結果を踏まえて、これまでのコメント対応を含め 00 資料別紙 1 の説明を行う。
- 再処理として、「①設計説明分類の設定等」、「②共通 1 2 に係る説明を行う前の整理等」及び MOX での構造設計等の説明の第一段の後、共通 1 2 の説明を行う。

2. 耐震関係 (入力地震動の策定)

①データ拡充を含む補足説明資料の修正 (減衰定数に係る検討以外)

- a.各因子について、どのように設定することが一般的・標準的なのかをしっかりと整理。
- b.基本モデルの設定にあたり、どのような考察・判断のもとに一般的・標準的な設定となっていることを確認しているか、説明を充実。
- c.データ・ファクトを揃えるとともに、各データの出所・処理の考え方を明示
  - 表層地盤の施工プロセスのエビデンス整理等審査会合での指摘事項を含む。
  - (但し指摘箇所の修正のみでなく、趣旨を踏まえた他の箇所への水平展開も実施。)
  - 東側地盤での地質構造のデータ記載も含む

【現時点におけるプロセス】

上記 a.~c.の観点で資料修正中。

【資料提出及びヒア予定】

- 基本地盤モデルの設定について  
⇒7/B 資料提出、7/M ヒア
- 岩盤部分の物性値等  
⇒7/B 資料提出、7/M ヒア
- 岩盤部分の岩盤非線形  
⇒7/B 資料提出、7/M ヒア
- 表層地盤の物性値  
⇒7/B 資料提出、7/M ヒア

②減衰定数に係る検討

a. 既往データの追加分析

JEAG 記載の 3 手法（材料試験、S 波検層、観測記録による分析）について他事業者での検討実績を精査の上、分析を多角的に実施。

【現時点におけるプロセス】

上記検討の具体的方法について社外有知見者との相談／調整中。

- 材料試験：他事業者検討実績の精査と許可時のデータ等に係る追記を検討。
- S 波検層：他事業者検討実績の精査⇒追加調査に関する内容として b.にて検討。
- 地震観測記録による分析：他事業者検討実績の精査により追加の分析手段を検討

【資料提出及びヒア予定】

- 検討の方向性：6/30 資料提出、7/B ヒア
- 検討結果：7/E 資料提出、8/B ヒア

b. 調査データの追加

JEAG 記載の方法や他事業者での検討実績を精査の上、減衰測定に係るデータを追加。

【現時点におけるプロセス】

上記データを追加するためのボーリング調査の仕様（例：S 波検層，岩石コアを用いた試験）等について検討中。

【資料提出及びヒア予定】

- 追加データの取得計画  
⇒7/M 資料提出、7/E ヒア

③基本地盤モデルと申請地盤モデルの差の整理・分析

a. 基本地盤モデルと申請地盤モデルの差の整理・分析方法を整理。

b. 整理結果に基づき申請用地盤モデルを今回申請にてどのように取り扱うかの判断基準の考え方を提示。

【現時点におけるプロセス】

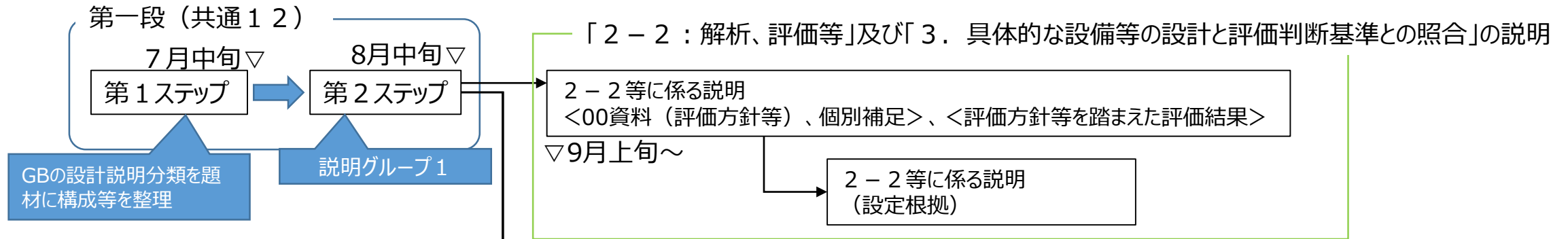
各施設の耐震設計方法を踏まえた両モデルによる入力地震動の比較の考え方（具体論）、及び申請用地盤モデルの扱いの考え方について検討中。

【資料提出及びヒア予定】

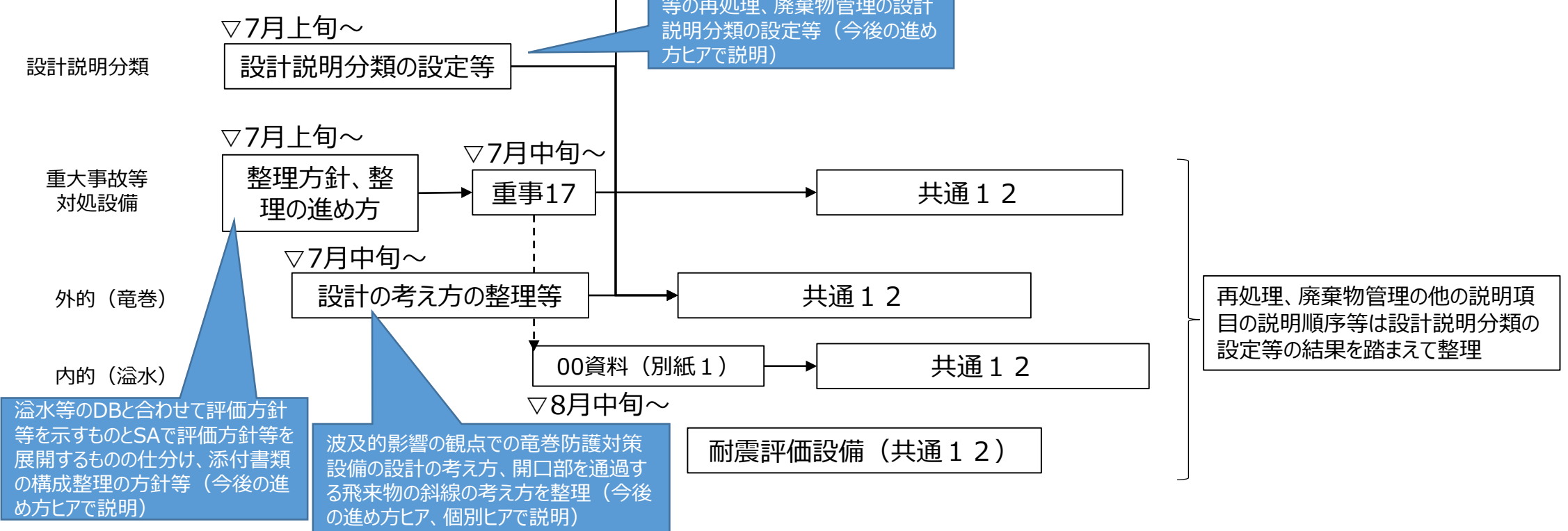
⇒上記検討状況踏まえ別途設定。

以上

【MOXでの構造設計等の説明】



【再処理、廃棄物管理での構造設計等の説明】



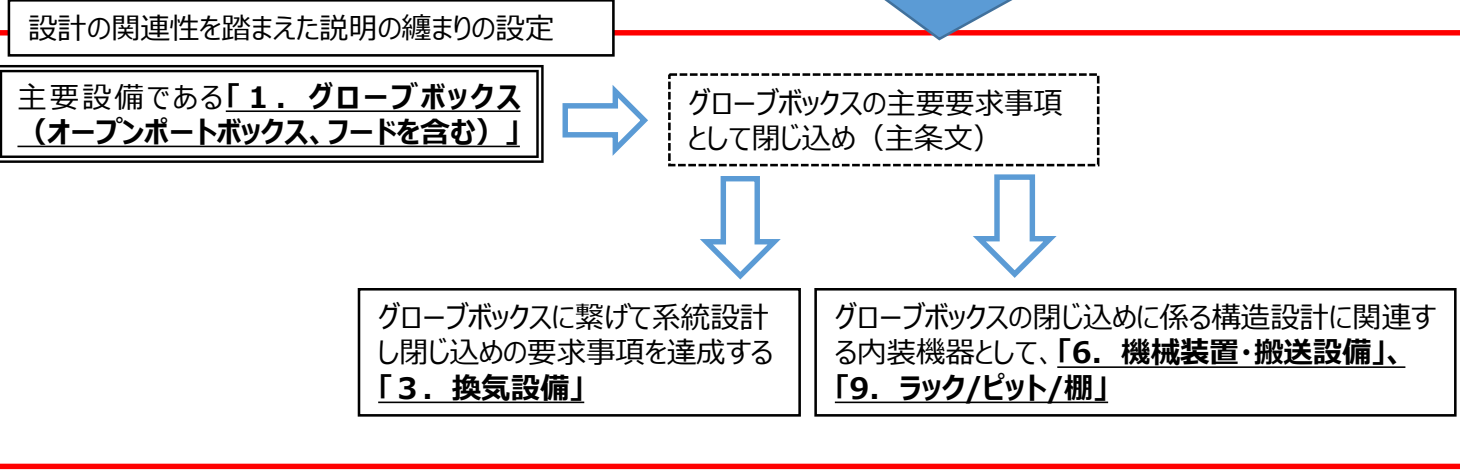
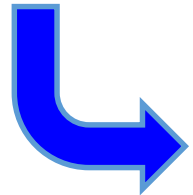
# 構造設計等に係る説明の進め方

設備の構造等を踏まえて類型

項目	設計説明分類
1	グローブボックス（オープンポートボックス、フードを含む）
2	グローブボックスと同等の閉じ込め機能を有する設備
3	換気設備
4	液体の放射性物質を取り扱う設備
5	運搬・製品容器
6	機械装置・搬送設備
7	施設外漏えい堰
8	洞道
9	ラック/ピット/棚
10	消火設備
11	火災防護設備（ダンパ）
12	火災防護設備（シャッター）
13	警報設備等
14	遮蔽扉、遮蔽蓋
15	その他（非管理区域換気空調設備、窒素ガス供給設備）
16	その他（被覆施設、組立施設等の設備構成）
17	重大事故等対処設備

新規に設備を設計する観点で申請対象設備を設備の構造等を踏まえて類型

グローブボックスに係る一連の設計の説明を完結させるよう説明単位を設定



# 構造設計等に係る説明の進め方（説明グループ）

関連条文については、設計としての説明の纏まりを考慮し、他の説明グループで纏めて説明

説明グループ	項目	設計説明分類	主条文	本説明グループで説明を行う関連条文	別の説明グループで説明を行う関連条文
1 閉じ込め 関係条文 の対象 (グローブボックスに係る一連の設計範囲)	1	グローブボックス（オープンポートボックス、フードを含む）	第10条 閉じ込め 【閉じ込め機能】 【換気設備】 【容器落下】	第5条、第26条 地盤、第6条、第27条 地震【質点系：換気設備（ファン）、有限要素：グローブボックス、標準支持間隔：換気設備（配管、ダクト、ダンパ）並びにB及びCクラスの設計方針<<Gr1,2,3,4共通>>】 第14条 安有【内部発生飛散物】【地下階への設置】 第16条 搬送【落下、転倒防止】 第17条 貯蔵【貯蔵施設に対する換気設計等】 第20条 廃棄【気体廃棄】 第23条 換気【換気】	第4条 臨界 【単一ユニット管理、単一ユニット間の配置設計(Gr3/2を代表に説明)】 第8条 外部衝撃 【換気設備の竜巻の構造強度設計、換気系のばい煙等の建屋内侵入防止(Gr2/3で説明)】 【防護対象施設の配置 (Gr2/10を代表に説明)】 【避雷設計等(Gr2/15を代表に説明)】 第11条、第29条 火災【GB及び換気系の火災区域貫通部の延焼防止対策(シャッタ、ダンパ)(Gr2/11,12を代表に説明)】 【水素滞留等に係る換気、系統分離対策を講じる設備の配置等(Gr2/3で説明)】 【GBパネル、遮蔽体等の不燃材、難燃材の使用(Gr2/1,6で説明)】 第12条 溢水【防護対象施設の機能喪失高さ等(Gr3/1,3で説明)】 第14条 安有【洞道の共用に伴う負圧管理方法等(Gr3/8を代表に説明)】 【施設共通方針(Gr4/16を代表に説明)】 第15条、第31条 材料【構造計算で示す設備、設計方針で示す設備(Gr3/4を代表に説明)】 第22条 遮蔽【遮蔽体の構造設計(Gr4/14)を代表に説明】
	3	換気設備			
	6	機械装置・搬送設備			
	9	ラック/ピット/棚	第17条 貯蔵 【崩壊熱除去に係る設計】	—	第4条 臨界【ラック/ピット/棚の複数ユニットの構造設計(Gr3/9で説明)】 第5条、第26条 地盤、第6条、第27条 地震【有限要素(Gr1/1,6を代表に説明)】 第8条 外部衝撃【防護対象設備の配置(Gr2/10,11を代表に説明)】 第11条、第29条 火災【遮蔽体の不燃材、難燃材の使用等(Gr2/1,6を代表に説明)】 第12条 溢水【防護対象施設の機能喪失しない構造(Gr3/9で説明)】 第14条 安有【施設共通設計(Gr4/16を代表に説明)】 第17条 貯蔵【貯蔵能力(Gr3/9で説明)】 【貯蔵施設の設備構成(Gr4/16で説明)】 第22条 遮蔽【遮蔽体の構造設計(Gr4/14を代表に説明)】

- 説明グループ1はMOXの主要な設備であるグローブボックスについて、主条文である閉じ込めの適合説明と、閉じ込めと関係するため合わせて説明が必要な関連条文を対象とする。（ラック/ピット/棚の第17条に係る崩壊熱除去の適合説明は換気設備の崩壊熱除去設計と合わせて説明）
- 上記以外のグローブボックスの関連条文は、後段の説明グループで他の設計説明分類と纏めて説明することで効率的に適合説明を行う。

- ※ 下線の条文は、当該説明グループで説明が完了する条文を示す。
  - ※ 「Gr○（説明グループ）/○（項目番号）」を示す。
  - ※ 条文名称は略称とする。
  - ※ 【 】は、説明内容を示す。
  - ※ ( )は、別グループの展開先のグループ、項目番号を示す。
  - ※ << >>は、別グループからの展開元を示す。
- 注) MOXは、大きく4つに分割して申請するため第2回で設計が全て揃わない条文がある。

# 構造設計等に係る説明の進め方（説明グループ）

説明グループ	項目	設計説明分類	主条文	本説明グループで説明を行う関連条文	別の説明グループで説明を行う関連条文
2 火災、外部衝撃 関係条文の対象	10	消火設備	第11条、第29条 火災【消火設備】 【GB及び換気系の火災区域貫通部の延焼防止対策(シャッタ、ダンパ) <<Gr1/1,3>>】	第8条 外部衝撃【防護対象施設の配置設計<<Gr1/1,3,9>>】 第18条 警報【自動回路に係る設計】	第5条、第26条 地盤、第6条、第27条 地震【質点系、有限要素、標準支持間隔、クラスの設計方針(Gr1/1,3,6を代表に説明)】 第12条 溢水【防護対象施設の機能喪失高さ等(Gr3/1,3,9を代表に説明)】 第14条 安有【施設共通設計(Gr4/16を代表に説明)】 第15条、第31条 材料【構造計算で示す設備、設計方針で示す設備(Gr3/4を代表に説明)】
	11	火災防護設備(ダンパ)			
	12	火災防護設備(シャッタ)			
	15	その他(非管理区域換気空調設備、窒素ガス供給設備)	第8条 外部からの衝撃による損傷の防止【換気設備の竜巻の構造強度設計、換気系のばい煙等の建屋内侵入防止、避雷設計等(Gr2/3を代表に説明)】 【避雷設計等<<Gr1/3>>】	-	第5条、第26条 地盤、第6条、第27条 地震【クラスの設計方針(Gr1/1,3,6を代表に説明)】 第11条、第29条 火災【(油内包設備等の設置室の換気(Gr2/3を代表に説明)】 第14条 安有【施設共通設計(Gr4/16を代表に説明)】
	1	グローブボックス(オープンポートボックス、フードを含む)(Gr1)	第10条 閉じ込め ※Gr1で閉じ込め、容器落下について説明	第11条、第29条 火災【GBパネル等の不燃材、難燃材の使用<<Gr1/1,6,9>><<Gr3/5,8>><<Gr4/14>><<Gr5/17>>】	- Gr1/1,6のとおり
	6	機械装置・搬送設備(Gr1)			
	3	換気設備(Gr1)	第10条 閉じ込め ※Gr1で換気設備について説明	第8条 外部衝撃【換気設備の竜巻の構造強度設計、換気系のばい煙等の建屋内侵入防止、防護対象施設の配置<<Gr1/3>>】 第11条、第29条 火災【水素滞留等に係る換気、系統分離対策を講じる設備の配置等<<Gr1/3>><<Gr2/15>>】	- Gr1/3のとおり

外気を取り入れる設備の防護設計(第8条)、水素滞留等に係る換気の設計方針(第11条)について、Gr2の火災及び外部衝撃の説明と合わせて説明

不燃性、難燃性材料の使用に係る設計方針(第11条)については、Gr2の火災の説明と合わせて説明

説明グループ2はMOXの主要な設備である消火設備に係る設備について、主条文である火災に係る設計方針を説明する。また、消火設備は外部衝撃の防護対象であることから、外部衝撃に係る設計方針について説明する。

- ※ 下線の条文は、当該説明グループで説明が完了する条文を示す。
- ※ 「Gr○(説明グループ)/○(項目番号)」を示す。
- ※ 条文名称は略称とする。
- ※ 【 】は、説明内容を示す。
- ※ ( )は、別グループの展開先のグループ、項目番号を示す。
- ※ << >>は、別グループからの展開元を示す。

## 構造設計等に係る説明の進め方（説明グループ）

説明グループ	項目	設計説明分類	主条文	本説明グループで説明を行う関連条文	別の説明グループで説明を行う関連条文
3 閉じ込め 関係条文 の対象	2	グローブボックスと同等の閉じ込め機能を有する設備	第10条 閉じ込め 【閉じ込め（グローブボックス以外）】 【漏えい防止】	第4条 臨界【臨界計算に係る運搬・製品容器の構造、形状】【単一ユニット管理、単一ユニット間の配置設計】<<Gr1/1,6>>】 第11条、第29条 火災【洞道の火災区域・火災区画】【ドレン系統の煙流入防止等】 第12条 溢水【洞道の地下水の流入が生じ難い構造】 第14条 安有【洞道の共用に伴う負圧管理方法等】<<Gr3/3>>】 第15条、第31条 材料【構造計算で示す設備、設計方針で示す設備】<<Gr1/1,3>><<Gr2/10,11>><<Gr4/17>>】 第17条 貯蔵【貯蔵能力（容器の容量）】 第20条 廃棄【液体廃棄】 第21条 汚染防止【洞道の塗装】	第5条、第26条 地盤、第6条、第27条 地震【Cクラス的设计方針(Gr1/1,3,6を代表に説明)】 第22条 遮蔽【遮蔽体の構造設計(Gr4/14を代表に説明)】 第14条 安有【施設共通設計(Gr4/16を代表に説明)】 第11条、第29条 火災【遮蔽体の不燃材、難燃材の使用(Gr2/1,6を代表に説明)】
	4	液体の放射性物質を取り扱う設備			
	5	運搬・製品容器			
	7	施設外漏えい堰			
	8	洞道			
	1	グローブボックス（オープンポートボックス、フードを含む）(Gr1)	第10条 閉じ込め ※Gr1で閉じ込め、容器落下、換気設備について説明	第12条 溢水【防護対象施設の機能喪失高さ等】<<Gr1/1,3>><<Gr2/10,11>>】	- Gr1/1,3のとおり
	3	換気設備(Gr1)			
	9	ラック/ピット/棚(Gr1)	第17条貯蔵 【貯蔵能力(Gr1/9)】 ※Gr1で崩壊熱除去に係る設計について説明	第4条 臨界【ラック/ピット/棚の複数ユニットの構造設計】<<Gr1/9>>】 第12条 溢水【防護対象施設の機能喪失しない構造】<<Gr1/9>><<Gr2/10>>】	- Gr1/9のとおり

Gr3のラック/ピット/棚と合わせて溢水防護対象設備の機能喪失高さ等の設計方針について、説明

- 説明グループ3はグローブボックス以外の閉じ込めに係る設備について、主条文である閉じ込めの適合説明と、閉じ込めと関係するため合わせて説明が必要な関連条文を対象とする。
- ラック/ピット/棚については、貯蔵能力、臨界管理等の設計が運搬・製品容器と関連するため、説明グループ3で合わせて説明する。
- ラック/ピット/棚に関連して、溢水の防護対象設備に係る設計方針について、説明グループ3で合わせて説明する。

- ※ 下線の条文は、当該説明グループで説明が完了する条文を示す。
- ※ 「Gr○（説明グループ）/○（項目番号）」を示す。
- ※ 条文名称は略称とする。
- ※ 【 】は、説明内容を示す。
- ※ ( )は、別グループの展開先のグループ、項目番号を示す。
- ※ << >>は、別グループからの展開元を示す。



## 構造設計等に係る説明の進め方（説明グループ）

説明グループ	項目	設計説明分類	主条文	本説明グループで説明を行う関連条文	別の説明グループで説明を行う関連条文
4 警報、遮蔽、安有 関係条文の対象	13	警報設備等	第18条 警報 【警報に係る設計】	—	第5条、第26条 地盤、第6条、第27条 地震【Cクラスの設計方針(Gr1/1,3,6を代表に説明)】 第14条 安有【施設共通設計(Gr4/16を代表に説明)】
	14	遮蔽扉、遮蔽蓋	第22条 遮蔽 【遮蔽 <<Gr1/1,6,9>> <<Gr3/5,8>>】	—	第5条、第26条 地盤、第6条、第27条 地震【Cクラスの設計方針(Gr1/1,3,6を代表に説明)】 第11条、第29条 火災【遮蔽体の不燃材、難燃材の使用(Gr2/1,6を代表に説明)】 第14条 安有【施設共通設計(Gr4/16を代表に説明)】
	16	その他（被覆施設、組立施設等の設備構成）	第14条 安有 【その他加工施設の構成】 【施設共通方針<<Gr1,2,3,4共通>>】	第17条 貯蔵【貯蔵施設の設備構成<<Gr1/9>>】	第5条、第26条 地盤、第6条、第27条 地震【B及びCクラスの設計方針(Gr1/1,3,6を代表に説明)】
5 重大事故 関係条文の対象	17	重大事故等対処設備	第30条 重大事故等対処設備 【健全性、1.2Ss等】	第5条、第26条 地盤、第6条、第27条 地震 【常設耐震重要重大事故等対処設備、常設耐震重要重大事故等対処設備以外】 第33条 閉じ込める機能の喪失【外部放出抑制、代替グローブボックス排気】	第11条、第29条 火災【難燃材の使用(Gr2/1,6を代表に説明)】 第15条、第31条 材料【設計方針で示す設備(Gr3/4を代表に説明)】

- 説明グループ4は、閉じ込め、火災、外部衝撃、溢水以外の適合性に係る設備の設計方針について、説明する。
- 説明グループ5は、重大事故等対処設備について説明する。重大事故等対処設備については、MOXの第2回申請の対象設備における重大事故等対処設備は限定的なものであるため、重大事故等対処設備の設計説明分類等の整理は再処理で先行して進め、その結果をMOXに展開することとする。そのため、現時点では重大事故等対処設備として仮分類している。

- ※ 下線の条文は、当該説明グループで説明が完了する条文を示す。
- ※ 「Gr○（説明グループ）/○（項目番号）」を示す。
- ※ 条文名称は略称とする。
- ※ 【 】は、説明内容を示す。
- ※ ( )は、別グループの展開先のグループ、項目番号を示す。
- ※ << >>は、別グループからの展開元を示す。

設工認週間スケジュール

参考2

■: 耐震 ■: 共通・DB ■: SA ■: 濃縮 ■: その他の面談/ヒアリング ■: 審査会合関係

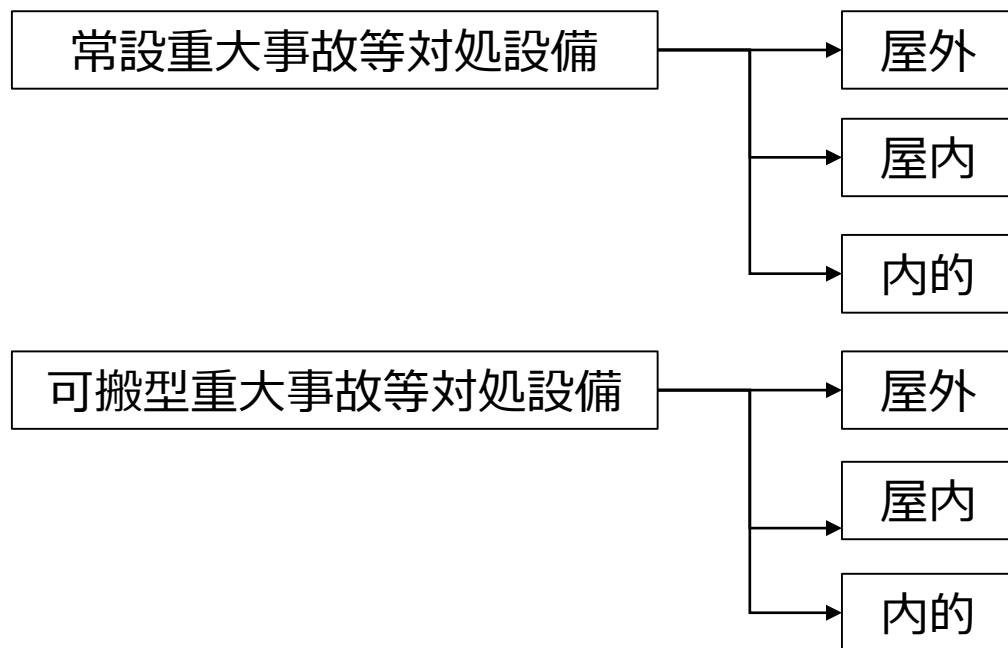
月日	6月				
	26日 月	27日 火	28日 水	29日 木	30日 金
AM			10:00~12:00 3Sに係る面談 -安有10 -保障措置に必要な当社設備の管理について		
PM	6/23 ヒアリングを踏まえ今後の進め方について説明	13:30~ (再/腐/M) 今後の進め方に関するヒアリング -今後の進め方(全体の進め方(MOX共通12、再処理の設計説明分類等の設定、再処理のSA、電巻の共通12説明前に整理が必要な事項))	13:30~ (再/腐/M) 共通12に関するヒアリング -共通12 申請対象設備の類型分類及び構造設計等について【第1段:ステップ1】	13:30~ -FSAR -再処理施設及びMOX燃料加工施設のリスク評価の実施計画	
資料提出予定	午前中に提出し、午後説明	-今後の進め方(全体の進め方(MOX共通12、再処理の設計説明分類等の設定、再処理のSA、電巻の共通12説明前に整理が必要な事項)) ; 午前提出 -3Sインターフェイス取り組みに係る検討事項 ; 午後提出			
	調整・資料提出を踏まえ追加				
月日	7月				
	3日 月	4日 火	5日 水	6日 木	7日 金
AM					10:30~ (再/腐/M) 今後の進め方に関するヒアリング【対面希望】 -今後の進め方(全体の進め方、再処理の設計説明分類の設定、SAの整理方針)
PM					
資料提出予定				-今後の進め方(全体の進め方、再処理の設計説明分類の設定、SAの整理方針) -共通12 申請対象設備の類型分類及び構造設計等について【第1段:ステップ1】	
月日	7月				
	10日 月	11日 火	12日 水	13日 木	14日 金
AM					10:30~ (再/腐/M) 今後の進め方に関するヒアリング【対面希望】 -今後の進め方 -電巻(波及的影響) -SAに係る整理方針に係る資料
PM		(再/M) 庶事17に関するヒアリングの記載を削除	13:30~ (再/腐/M) 共通12ヒアリングに関するヒアリング -共通12 申請対象設備の類型分類及び構造設計等について【第1段:ステップ1】		
資料提出予定			今後の進め方の中で説明する事項、個別の整理方針等として説明する	-今後の進め方(全体の進め方、再処理の設計説明分類等の設定) -電巻(波及的影響)、SAに係る整理方針に係る資料	

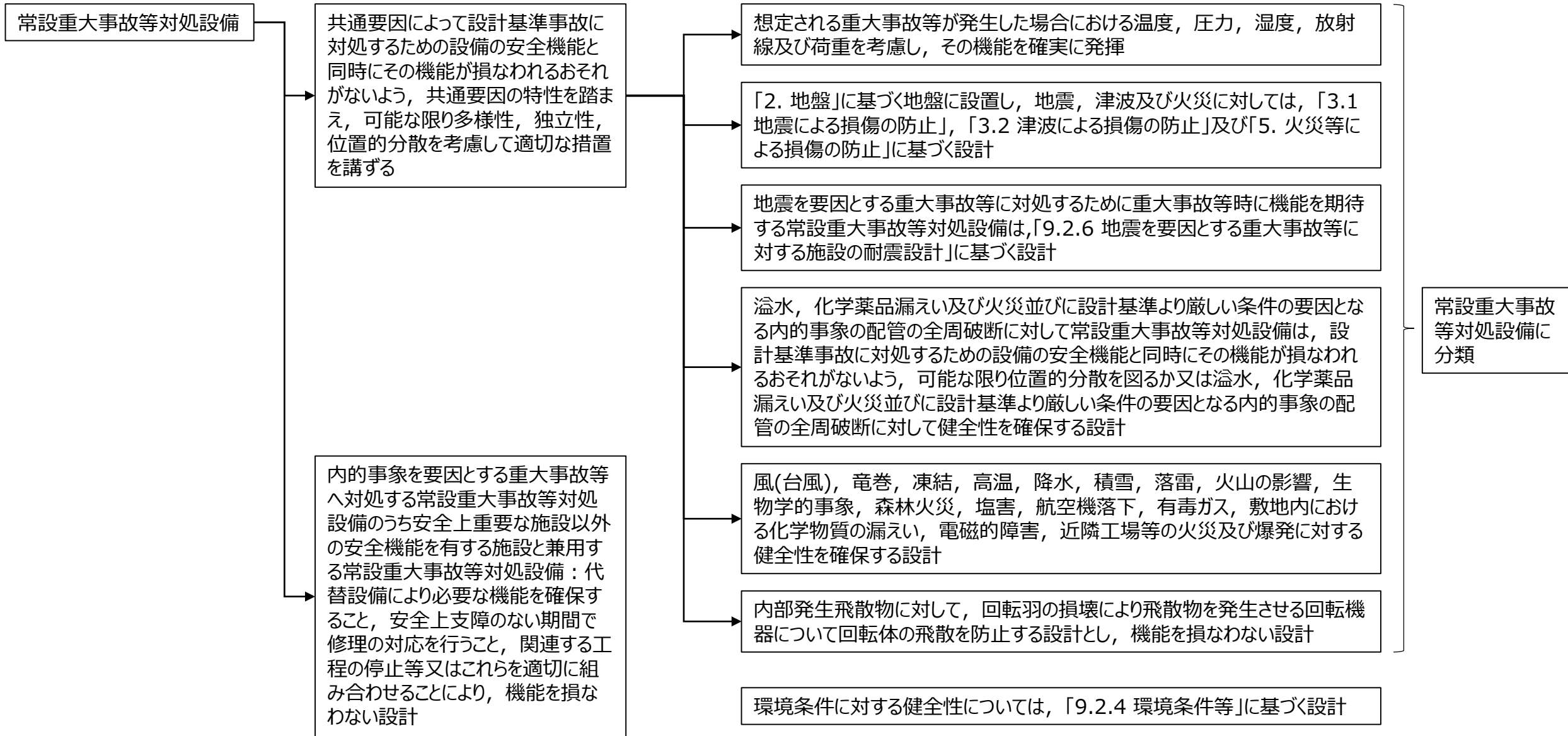
月日	7月				
	17日 月	18日 火	19日 水	20日 木	21日 金
AM					10:30~ 【再/廣/M】 今後の進め方に関するヒアリング 【対面希望】 ・今後の進め方
PM					
資料提出予定				・今後の進め方	・共通12 申請対象設備の類型分類及び構造設計等について【第1段：ステップ2】（仮）
月日	7月				
	24 月	25 火	26 水	27 木	28 金
AM				資料名の追加	10:30~ 【再/廣/M】 今後の進め方に関するヒアリング 【対面希望】 ・今後の進め方 ・概巻（開口部） ・SAに係る整理方針に係る資料
PM			13:30~ 【再/廣/M】 共通12ヒアリングに関するヒアリング ・共通12 申請対象設備の類型分類及び構造設計等について【第1段：ステップ2】（仮）		
資料提出予定			今後の進め方の中で説明する事項、個別の整理方針等として説明する	・今後の進め方（全体の進め方、再処理の設計説明分類等の設定） ・概巻（開口部）、SAに係る整理方針に係る資料	
月日	7月/8月				
	31 月	1 火	2 水	3 木	4 金
AM					13:30~ 【再/廣/M】 今後の進め方に関するヒアリング 【対面希望】 ・今後の進め方
PM				7月末までの今後の進め方ヒアリングで示した整理方針に基づく重大事故として共通12の説明前に整理が必要な事項の整理結果を重事1.7として提示	
資料提出予定			今後の進め方の中で説明する事項の明確化	・今後の進め方（全体の進め方、再処理の設計説明分類等の設定） ・共通12 申請対象設備の類型分類及び構造設計等について【第1段：ステップ2】（仮）	・重事17

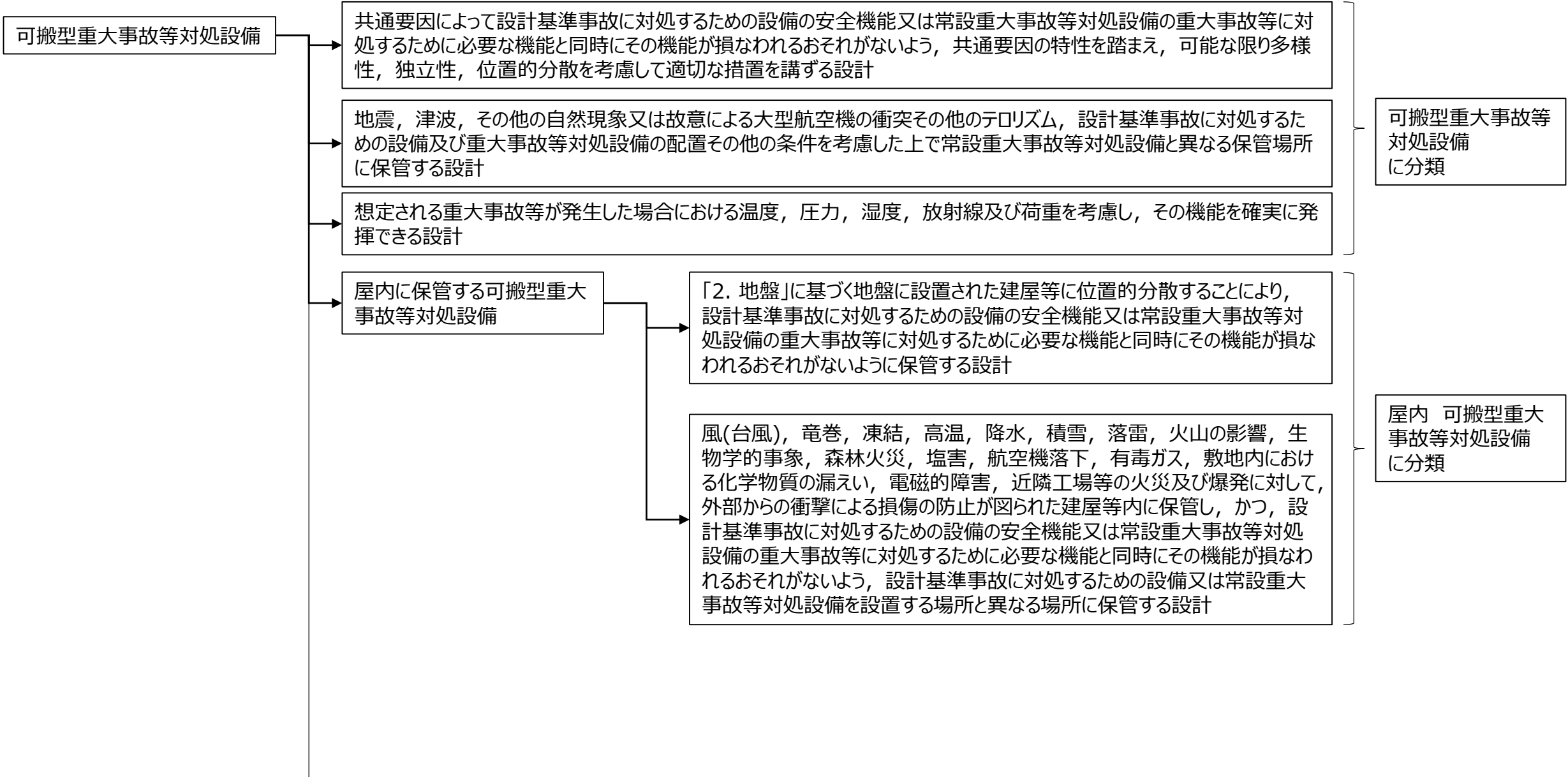
※再処理の設計説明分類（設計基準、重大事故）については、7月上旬（7月7日）の今後の進め方ヒアで整理状況等を説明する計画であるが、重大事故の設計説明分類の検討状況を以下に示す。

再処理における変更点（重大事故等対処設備）に係る設計説明分類

- 第36条重大事故等対処設備の基本設計方針に示す設計方針をもとに、共通 1 2 の設計説明分類を設定する。
- 次頁以降に第36条の基本方針の構成ごとに設計方針とその設計方針を設計説明分類としてどの分類に設定するかを整理する。
- 上記整理を踏まえ、重大事故等対処設備を以下の6つの設計説明分類に分類することを考えている（検討中）。







共通要因によって設計基準事故に対処するための設備の安全機能又は常設重大事故等対処設備の重大事故等に対処するために必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、共通要因の特性を踏まえ、可能な限り多様性、独立性、位置的分散を考慮して適切な措置を講ずる設計

地震、津波、その他の自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム、設計基準事故に対処するための設備及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮した上で常設重大事故等対処設備と異なる保管場所に保管する設計

想定される重大事故等が発生した場合における温度、圧力、湿度、放射線及び荷重を考慮し、その機能を確実に発揮できる設計

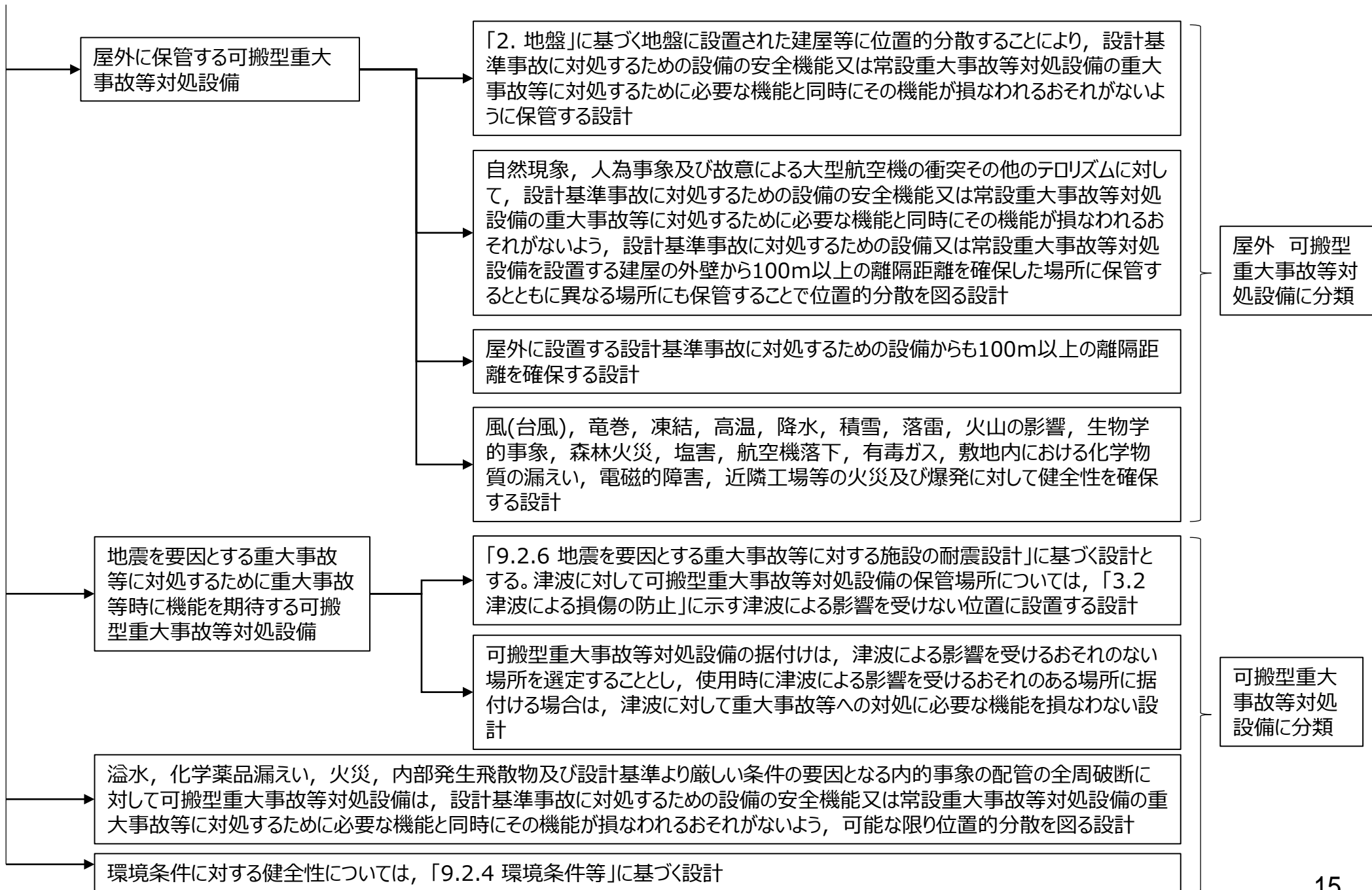
屋内に保管する可搬型重大事故等対処設備

「2. 地盤」に基づく地盤に設置された建屋等に位置的分散することにより、設計基準事故に対処するための設備の安全機能又は常設重大事故等対処設備の重大事故等に対処するために必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないように保管する設計

風(台風)、竜巻、凍結、高温、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災、塩害、航空機落下、有毒ガス、敷地内における化学物質の漏えい、電磁的障害、近隣工場等の火災及び爆発に対して、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋等内に保管し、かつ、設計基準事故に対処するための設備の安全機能又は常設重大事故等対処設備の重大事故等に対処するために必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、設計基準事故に対処するための設備又は常設重大事故等対処設備を設置する場所と異なる場所に保管する設計

可搬型重大事故等対処設備に分類

屋内 可搬型重大事故等対処設備に分類



可搬型重大事故等対処設備と常設重大事故等対処設備の接続口

- 建屋等の外から水，空気又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備と常設設備との接続口は，共通要因によって接続することができなくなることを防止するため，それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計
- 重大事故等における条件に対して，想定される重大事故等が発生した場合における温度，圧力，湿度，放射線及び荷重を考慮し，その機能を確実に発揮できる設計とするとともに，建屋等内の適切に離隔した隣接しない位置の異なる複数箇所に設置する設計とする。また，重大事故等における条件に対する健全性を確保する設計
- 地震に対して接続口は，「2. 地盤」に基づく地盤に設置する建屋等内に設置する設計
- 地震，津波及び火災に対しては，「3.1地震による損傷の防止」，「3.2 津波による損傷の防止」及び「5. 火災等による損傷の防止」に基づく設計
- 溢水，化学薬品漏えい及び火災に対して建屋の外から水，空気又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備と常設設備との接続口は，溢水，化学薬品漏えい及び火災によって接続することができなくなることを防止するため，それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計
- 風(台風)，竜巻，凍結，高温，降水，積雪，落雷，火山の影響，生物学的事象，森林火災，塩害，航空機落下，有毒ガス，敷地内における化学物質の漏えい，電磁的障害，近隣工場等の火災及び爆発に対して健全性を確保する設計
- 複数のアクセスルートを踏まえて自然現象，人為事象及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対して建屋等内の適切に離隔した隣接しない位置の異なる複数の場所に設置する設計
- 地震を要因とする重大事故等に対処するために重大事故等時に機能を期待する接続口は，「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計
- 設計基準より厳しい条件の要因となる事象の内的事象のうち配管の全周破断に対して配管の全周破断の影響により接続できなくなることを防止するため，漏えいを想定するセル及びグローブボックス内で漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体(溶液，有機溶媒等)に対して健全性を確保する設計
- 環境条件に対する健全性については，常設重大事故等対処設備として，「9.2.4環境条件等」に基づく設計

屋内

常設重大事故等対処設備、可搬型重大事故等対処設備に分類

屋内

屋内



再処理事業所内の他の設備(安全機能を有する施設, 当該重大事故等対処設備以外の重大事故等対処設備, MOX 燃料加工施設及びMOX 燃料加工施設の重大事故等対処設備を含む。)に対して悪影響を及ぼさない設計

重大事故等における条件を考慮し, 他の設備への影響としては, 重大事故等対処設備使用時及び待機時の系統的な影響(電氣的な影響を含む。), 内部発生飛散物による影響並びに竜巻により飛来物となる影響を考慮し, 他の設備の機能に悪影響を及ぼさない設計

系統的な影響について, 重大事故等対処設備は, 弁等の操作によって安全機能を有する施設として使用する系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成とすること, 重大事故等発生前(通常時)の隔離若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすること, 他の設備から独立して単独で使用可能なこと, 安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用すること等により, 他の設備に悪影響を及ぼさない設計

可搬型放水砲については, 前処理建屋, 分離建屋, 精製建屋, ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋, 高レベル廃液ガラス固化建屋及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋への放水により, 当該設備の使用を想定する重大事故時において必要となる屋外の他の設備に悪影響を及ぼさない設計

重大事故等対処設備からの内部発生飛散物による影響については, 回転機器の破損を想定し, 回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計

重大事故等対処設備が竜巻により飛来物となる影響については, 外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋等内に設置又は保管することで, 他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする, 又は, 風荷重を考慮し, 屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は必要に応じて固縛等の措置をとることで, 他の設備に悪影響を及ぼさない設計

重大事故等対処設備は, 共用対象の施設ごとに要求される技術的要件(重大事故等に対処するために必要な機能)を満たしつつ, 同じ敷地内に設置するMOX 燃料加工施設と共用することにより安全性が向上し, かつ, 再処理施設及びMOX 燃料加工施設に悪影響を及ぼさない場合には共用できる設計

常設重大事故等対処設備、可搬型重大事故等対処設備に分類

## 個数及び容量

### 常設重大事故等対処設備

想定される重大事故等の収束において、想定する事象及びその事象の進展等を考慮し、重大事故等時に必要な目的を果たすために、事故対応手段としての系統設計を行う。  
重大事故等の収束は、これらの系統又はこれらの系統と可搬型重大事故等対処設備の組合せにより達成

重大事故等への対処に十分に余裕がある容量を有する設計とするとともに、設備の機能、信頼度等を考慮し、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた個数を確保する設計

常設重大事故等対処設備のうち安全機能を有する施設の系統及び機器を使用するものについては、安全機能を有する施設の容量の仕様が、系統の目的に応じて必要となる容量に対して十分であることを確認した上で、安全機能を有する施設としての容量と同仕様の設計

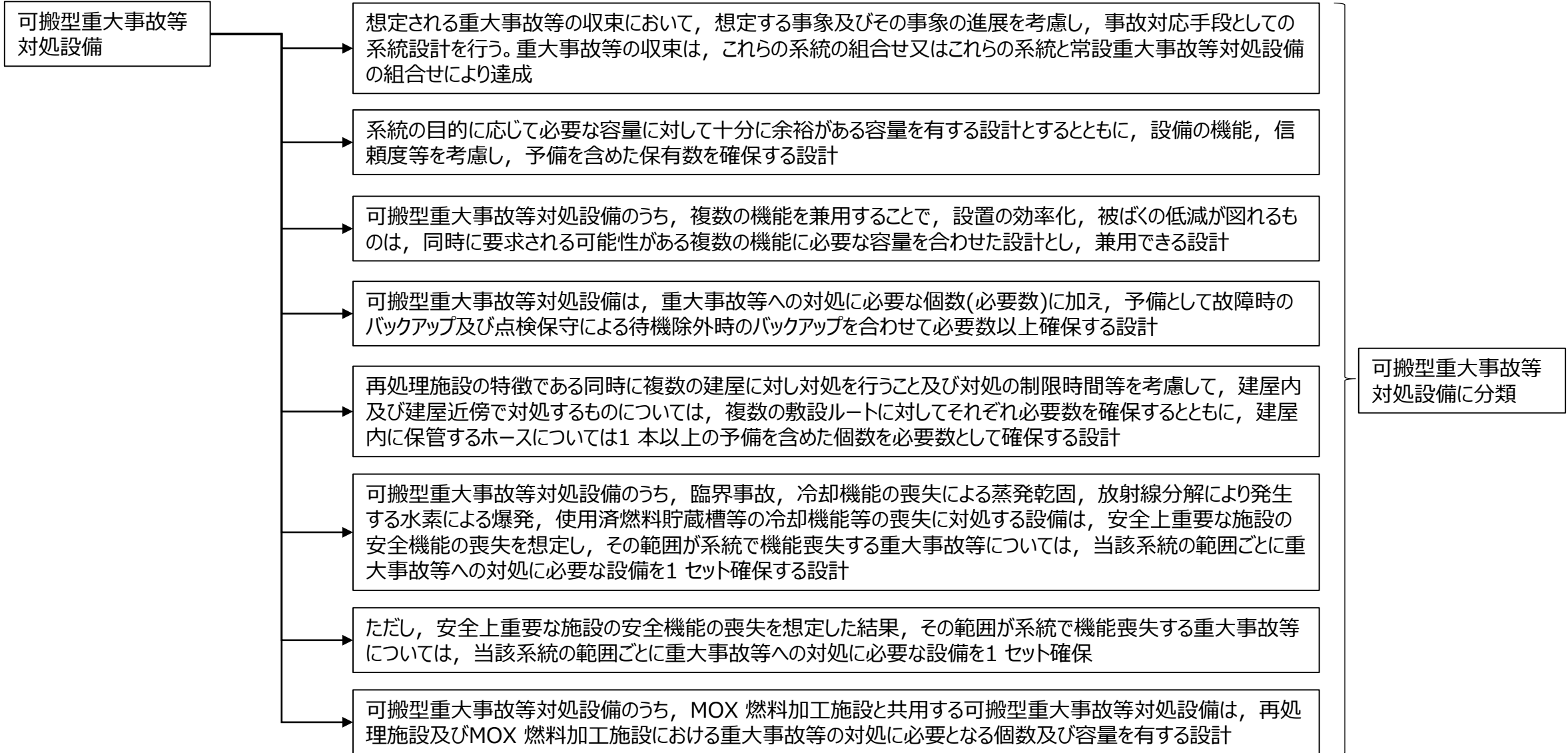
常設重大事故等対処設備のうち重大事故等への対処を本来の目的として設置する系統及び機器を使用するものについては、系統の目的に応じて必要な個数及び容量を有する設計

常設重大事故等対処設備のうち、MOX 燃料加工施設と共用する常設重大事故等対処設備は、再処理施設及びMOX 燃料加工施設における重大事故等の対処に必要な個数及び容量を有する設計

一つの接続口で複数の機能を兼用して使用する場合には、それぞれの機能に必要な容量が確保できる接続口を設ける設計

常設重大事故等対処設備、可搬型重大事故等対処設備に分類

個数及び容量



## 環境条件等

### (1)環境条件

重大事故等対処設備は、内的事象を要因とする重大事故等に対処するものと外的事象を要因とする重大事故等に対処するものそれぞれに対して想定される重大事故等が発生した場合における温度、圧力、湿度、放射線及び荷重を考慮し、その機能が有効に発揮できるように、その設置場所(使用場所)及び保管場所に応じた耐環境性を有する設計とするとともに、操作が可能な設計

重大事故等時の環境条件については、重大事故等における温度、圧力、湿度、放射線、荷重に加えて、重大事故による環境の変化を考慮した環境温度、環境圧力、環境湿度による影響、重大事故等時に汽水を供給する系統への影響、自然現象による影響、人為事象の影響及び周辺機器等からの影響を考慮

荷重としては、重大事故等が発生した場合における機械的荷重に加えて、環境温度、環境圧力及び自然現象による荷重を考慮する。また、同一建屋内において同時又は連鎖して発生を想定する重大事故等としては、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発を考慮する。系統的な影響を受ける範囲において互いの事象による温度及び圧力の影響を考慮

自然現象については、重大事故等時における敷地及びその周辺での発生の可能性、重大事故等対処設備への影響度、事象進展速度や事象進展に対する時間余裕の観点から、重大事故等時に重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象として、地震、津波、風(台風)、竜巻、凍結、高温、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び塩害を選定

自然現象による荷重の組合せについては、地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響を考慮

人為事象については、重大事故等時における敷地及びその周辺での発生の可能性、重大事故等対処設備への影響度、事象進展速度や事象進展に対する時間余裕の観点から、重大事故等時に重大事故等対処設備に影響を与えるおそれのある事象として、敷地内における化学物質の漏えい及び電磁的障害を選定する。なお、これらの自然現象及び人為事象については、設計基準対象の施設について考慮する「3.3 外部からの衝撃による損傷の防止」に示す条件を考慮

重大事故等の要因となるおそれとなる事業指定(変更許可)を受けた設計基準より厳しい条件の要因となる事象の外的事象の地震及び火山の影響(降下火砕物による積載荷重)を考慮

内的事象として、配管の全周破断を考慮

周辺機器等からの影響としては、地震、火災、溢水、化学薬品漏えいによる波及的影響及び内部発生飛散物を考慮する。また、同時に発生する可能性のあるMOX燃料加工施設における重大事故等による影響についても考慮

常設重大事故等対処設備、可搬型重大事故等対処設備に分類

常設重大事故等対処設備

想定される重大事故等が発生した場合における温度、圧力、湿度、放射線及び荷重を考慮し、その機能が有効に発揮できるよう、その設置場所(使用場所)に応じた耐環境性を有する設計

常設重大事故等対処設備のうち、放射線分解により発生する水素による爆発の発生及び有機溶媒等による火災又は爆発の発生を想定する機器については、瞬間的に上昇する内部流体温度及び内部流体圧力の影響により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計

使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷防止の対処に係る常設重大事故等対処設備は、重大事故等時における使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内の環境温度、環境湿度、環境圧力及び放射線を考慮した設計

同一建屋内において同時に発生を想定する冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発に対して、これらの重大事故等に対処するための常設重大事故等対処設備は、系統的な影響を受ける範囲において互いの重大事故等による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計

重大事故等時に汽水を供給する系統への影響に対して常時汽水を通水するコンクリート構造物については、腐食を考慮した設計

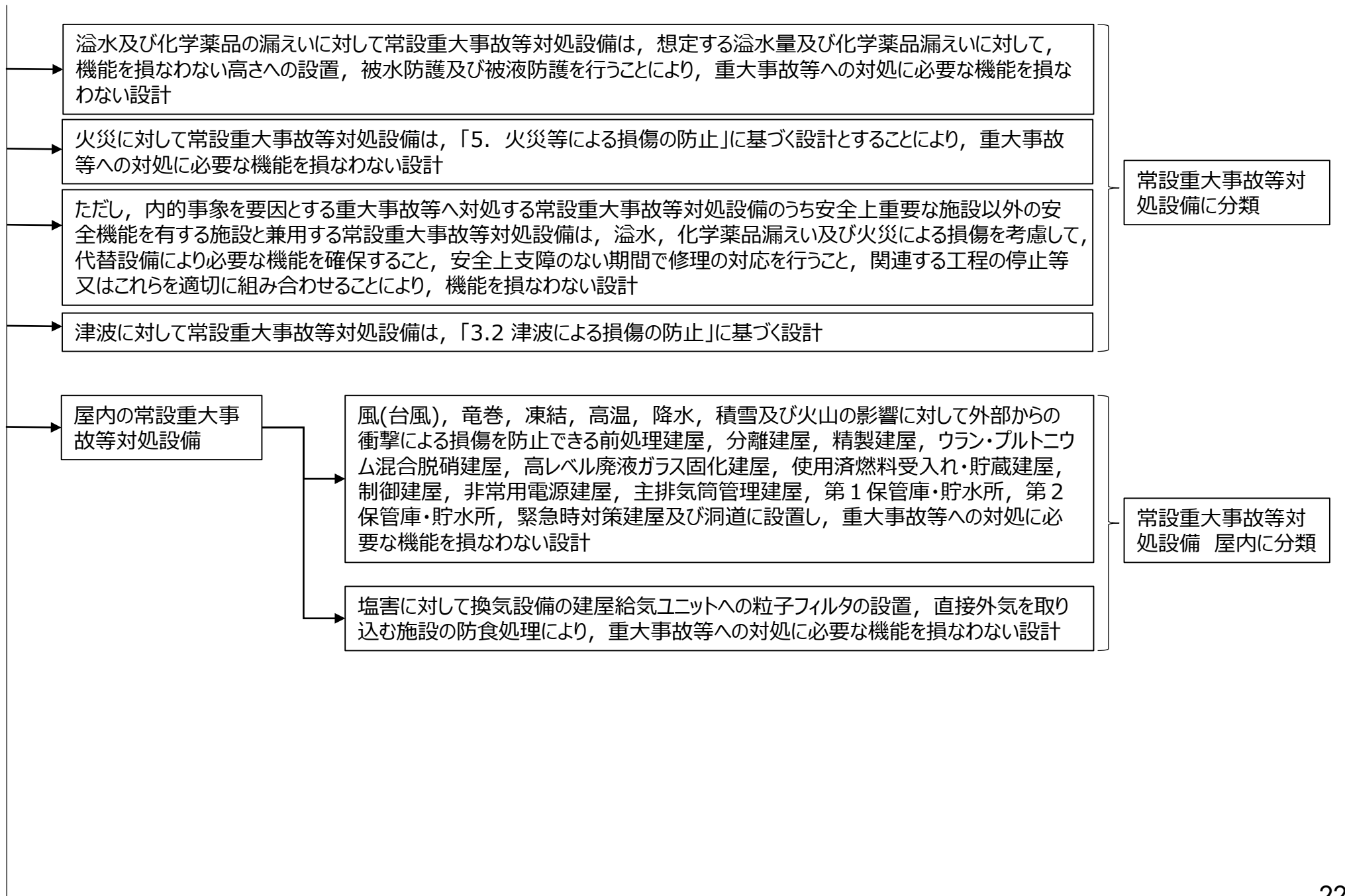
地震に対して常設重大事故等対処設備は、「3.1 地震による損傷の防止」に記載する地震力による荷重を考慮して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計

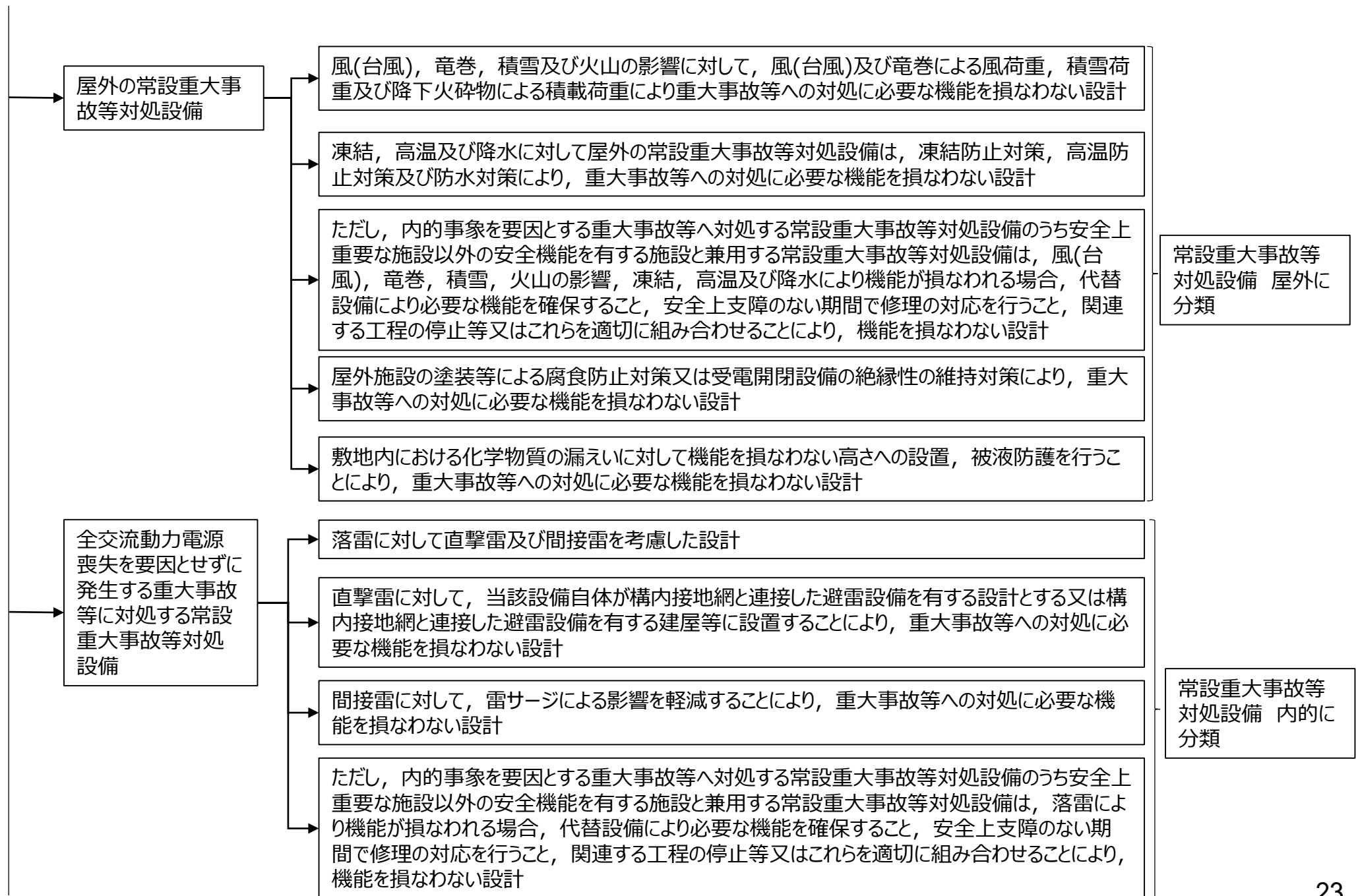
地震を要因とする重大事故等に対処するために重大事故等時に機能を期待する常設重大事故等対処設備は、「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計

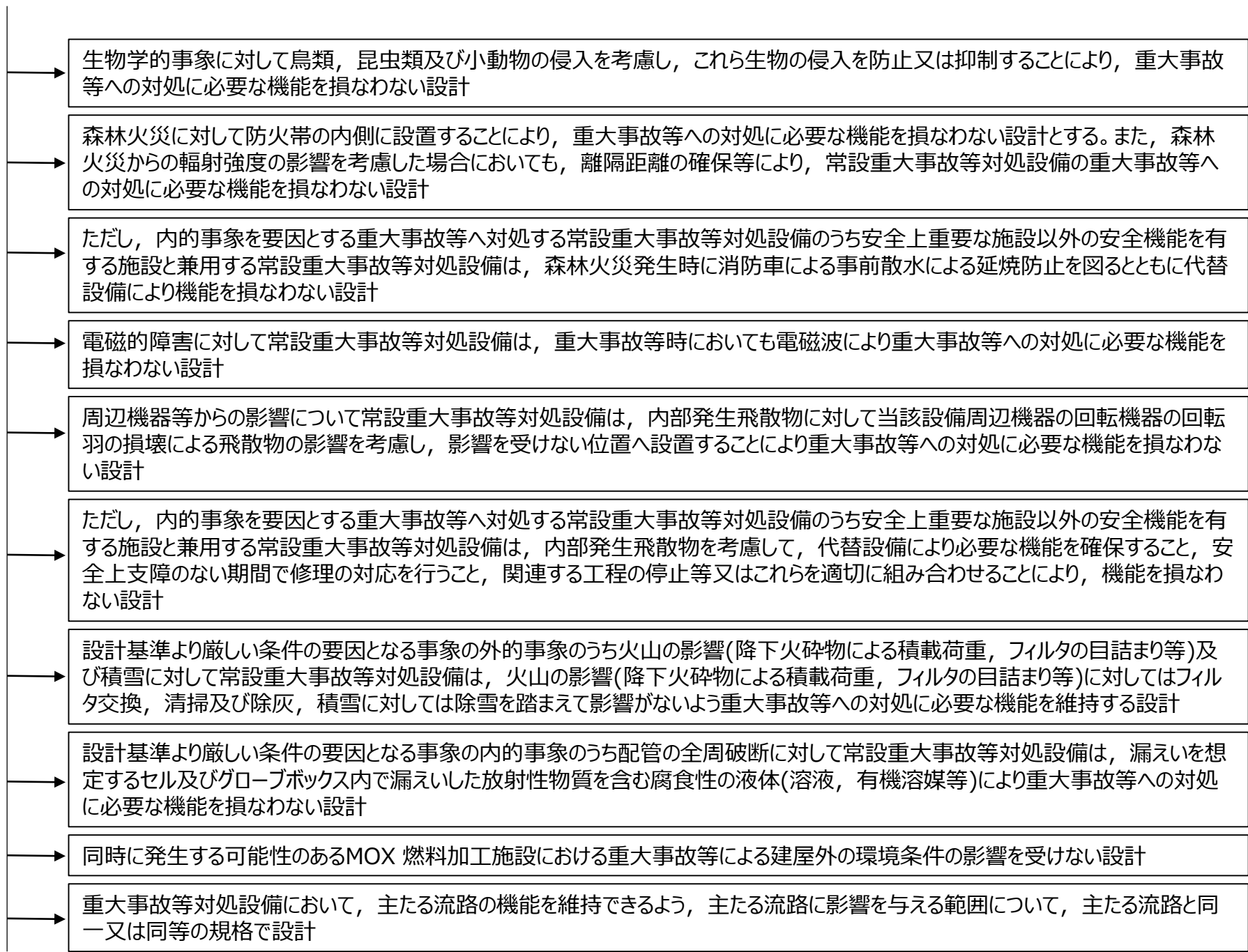
地震に対して常設重大事故等対処設備は、当該設備周辺の機器等からの波及的影響によって重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。また、当該設備周辺の資機材の落下、転倒による損傷を考慮して、当該設備周辺の資機材の落下防止、転倒防止、固縛の措置を行う設計

ただし、内的事象を要因とする重大事故等へ対処する常設重大事故等対処設備のうち安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設と兼用する常設重大事故等対処設備は、地震により機能が損なわれる場合、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理の対応を行うこと、関連する工程の停止等又はこれらを適切に組み合わせることにより、機能を損なわない設計

常設重大事故等対処設備に分類







常設重大事故等対処設備に分類



可搬型重大事故等対処設備

想定される重大事故等が発生した場合における温度，圧力，湿度，放射線及び荷重を考慮し，その機能が有効に発揮できるよう，その設置場所(使用場所)及び保管場所に応じた耐環境性を有する設計

使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷防止の対処に係る可搬型重大事故等対処設備は，重大事故等時における使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内の環境温度，環境湿度，環境圧力及び放射線を考慮した設計

同一建屋内において同時に発生を想定する冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発に対して，これらの重大事故等に対処するための可搬型重大事故等対処設備は，系統的な影響を受ける範囲において互いの重大事故等による温度，圧力，湿度，放射線及び荷重に対して，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計

重大事故等時に汽水を供給する系統への影響に対して常時汽水を通水する又は尾駁沼で使用する可搬型重大事故等対処設備は，耐腐食性材料を使用する設計とする。また，尾駁沼から直接取水する際の異物の流入防止を考慮した設計

地震に対して可搬型重大事故等対処設備は，「3.1 地震による損傷の防止」に記載する地震力による荷重を考慮して，当該設備の落下防止，転倒防止，固縛の措置を講ずる設計

地震を要因とする重大事故等に対処するために重大事故等時に機能を期待する可搬型重大事故等対処設備は，「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計

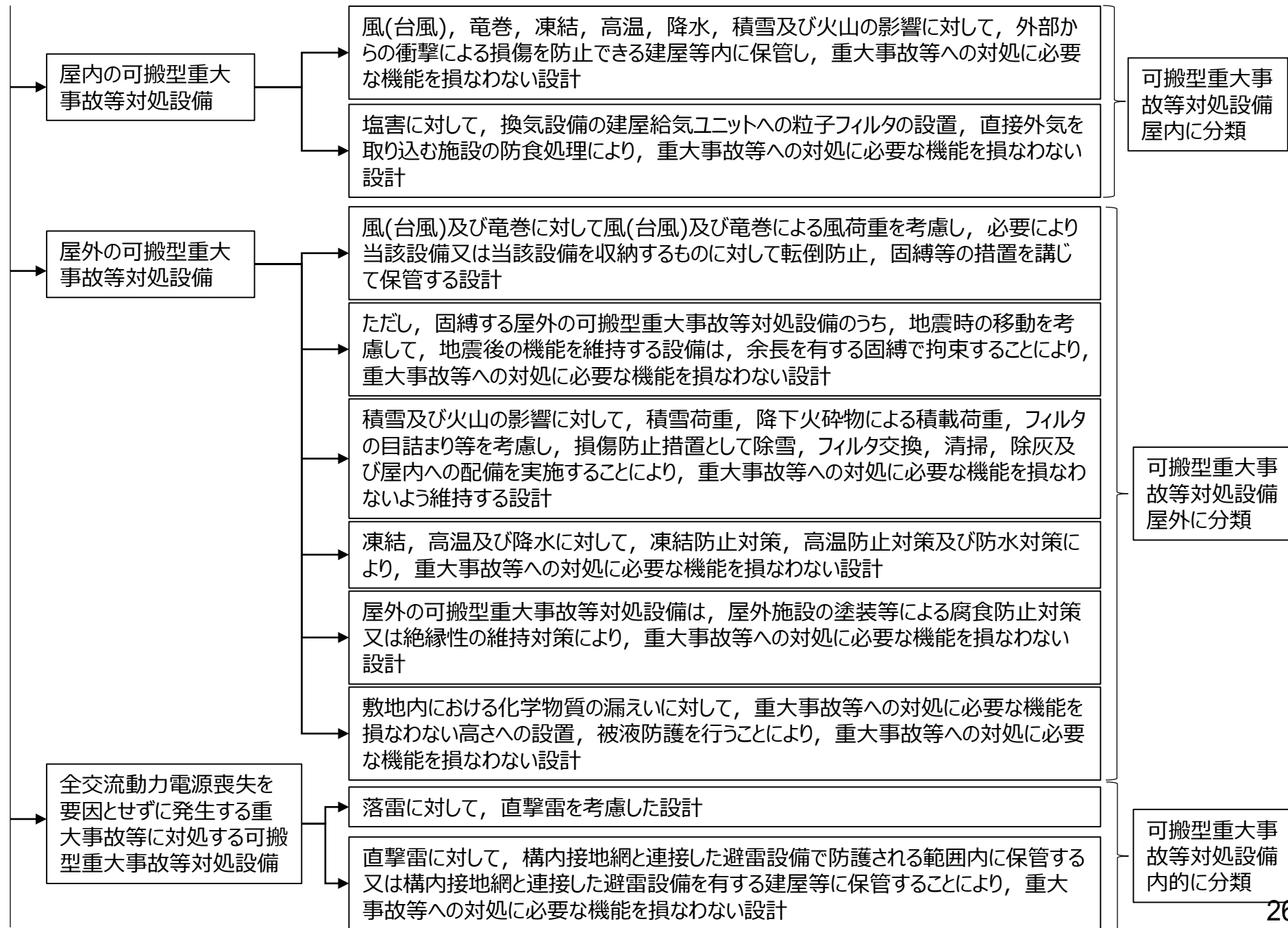
当該設備周辺の機器等からの波及的影響によって重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。また，当該設備周辺の資機材の落下，転倒による損傷を考慮して，当該設備周辺の資機材の落下防止，転倒防止，固縛の措置を行う設計

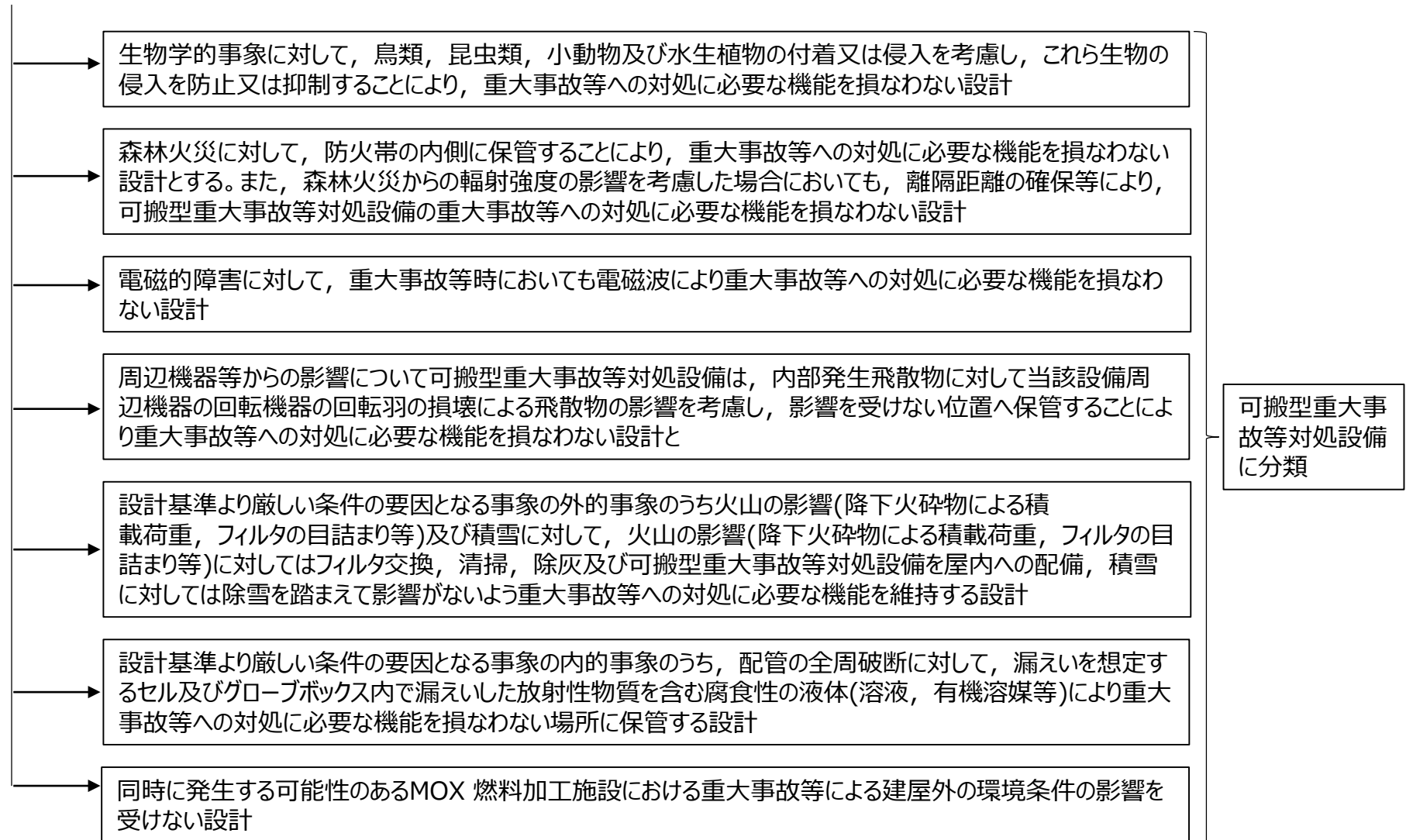
溢水，化学薬品漏えい及び火災に対して可搬型重大事故等対処設備は，溢水及び化学薬品漏えいに対しては想定する溢水量及び化学薬品漏えいに対して機能を損なわない高さへの設置又は保管，被水防護及び被液防護を行うことにより，火災に対しては「9.2.7 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行うことにより，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計

津波に対して可搬型重大事故等対処設備の保管場所は，「3.2 津波による損傷の防止」に示す津波による影響を受けない位置に保管する設計

可搬型重大事故等対処設備の据付けは，津波による影響を受けるおそれのない場所を選定することとし，使用時に津波による影響を受けるおそれのある場所に据付ける場合は，津波に対して重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計

可搬型重大事故等対処設備に分類





(2) 重大事故等対処設備の設置場所

重大事故等対処設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定、当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計、放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能な設計、又は遮蔽設備を有する中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対策所で操作可能な設計

常設重大事故等対処設備、可搬型重大事故等対処設備 に分類

(3) 可搬型重大事故等対処設備の設置場所

可搬型重大事故等対処設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても設置及び常設設備との接続に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない設置場所の選定、当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計、遮蔽設備を有する中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対策所で操作可能な設計により、当該設備の設置及び常設設備との接続が可能な設計

可搬型重大事故等対処設備 に分類

重大事故等対処設備は、手順書の整備、訓練・教育により、想定される重大事故等が発生した場合においても、確実に操作でき、事業指定(変更許可)申請書「八、再処理施設において核燃料物質が臨界状態になることその他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項」八で考慮した要員数と想定時間内で、アクセスルートの確保を含め重大事故等に対処できる設計

常設重大事故等対処設備、可搬型重大事故等対処設備 に分類

a. 操作の確実性

重大事故等対処設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作を確実なものとするため、重大事故等における条件を考慮し、操作する場所において操作が可能な設計

操作する全ての設備に対し、十分な操作空間を確保するとともに、確実な操作ができるよう、必要に応じて操作足場を設置

現場操作において工具を必要とする場合は、一般的に用いられる工具又は専用の工具を用いて、確実に作業ができる設計とする。工具は、作業場所の近傍又はアクセスルートの近傍に保管できる設計とする。可搬型重大事故等対処設備は運搬・設置が確実に行えるよう、人力又は車両等による運搬、移動ができるとともに、必要により設置場所にてアウトリガの張出し又は輪留めによる固定等が可能な設計

現場の操作スイッチは非常時対策組織要員の操作性を考慮した設計とする。また、電源操作が必要な設備は、感電防止のため露出した充電部への近接防止を考慮した設計

現場において人力で操作を行う弁等は、手動操作が可能な設計

現場での接続操作は、ボルト・ネジ接続、フランジ接続又はより簡便な接続方式等、接続方式を統一することにより、速やかに、容易かつ確実に接続が可能な設計

現場操作における誤操作防止のために重大事故等対処設備には識別表示を設置する設計

重大事故等に対処するために迅速な操作を必要とする機器は、必要な時間内に操作できるように中央制御室での操作が可能な設計とする。制御盤の操作器具は非常時対策組織要員の操作性を考慮した設計

想定される重大事故等において操作する重大事故等対処設備のうち動的機器は、その作動状態の確認が可能な設計

常設重大事故等対処設備、可搬型重大事故等対処設備 に分類

b. 系統の切替性

重大事故等対処設備のうち本来の用途(安全機能を有する施設としての用途等)以外の用途として重大事故等に対処するため使用する設備は、通常時に使用する系統から速やかに切替操作が可能ないように、系統に必要な弁等を設ける設計

常設重大事故等対処設備 に分類

c. 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性

可搬型重大事故等対処設備を常設設備と接続するものについては、容易かつ確実に接続でき、かつ、複数の系統が相互に使用することができるよう、ケーブルはボルト・ネジ接続又はより簡便な接続方式を用いる設計とし、配管・ダクト・ホースは口径並びに内部流体の圧力及び温度等の特性に応じたフランジ接続又はより簡便な接続方式を用いる設計とする。また、同一ポンプを接続するホースは、流量に応じて口径を統一すること等により、複数の系統での接続方式を考慮した設計

常設重大事故等対処設備、可搬型重大事故等対処設備 に分類

d. 再処理事業所内の屋外道路及び屋内通路の確保

想定される重大事故等が発生した場合において、可搬型重大事故等対処設備の保管場所から設置場所への運搬及び接続場所への敷設、又は他の設備の被害状況を把握するため、再処理事業所内の屋外道路及び屋内通路をアクセスルートとして確保できるよう、以下の設計

アクセスルートは、環境条件として考慮した事象を含め、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品の漏えい及び火災を考慮しても、運搬、移動に支障をきたすことのないよう、迂回路も考慮して複数のアクセスルートを確保する設計

アクセスルートに対する自然現象については、重大事故等時における敷地及びその周辺での発生の可能性、アクセスルートへの影響度、事象進展速度や事象進展に対する時間余裕の観点から、アクセスルートに影響を与えるおそれがある事象として、地震、津波(敷地に遡上する津波を含む。)、洪水、風(台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象及び森林火災を選定

アクセスルートに対する人為事象については、重大事故等時における敷地及びその周辺での発生の可能性、アクセスルートへの影響度、事象進展速度や事象進展に対する時間余裕の観点から、アクセスルートに影響を与えるおそれのある事象として選定する航空機落下、敷地内における化学物質の漏えい、電磁的障害、近隣工場等の火災、爆発、ダム の崩壊、船舶の衝突及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対して、迂回路も考慮した複数のアクセスルートを確保する設計

屋外のアクセスルートは、「3.1 地震による損傷の防止」にて考慮する地震の影響(周辺構造物等の損壊、周辺斜面の崩壊及び道路面のすべり)、その他自然現象による影響(風(台風)及び竜巻による飛来物、積雪並びに火山の影響)及び人為事象による影響(航空機落下、爆発)を想定し、複数のアクセスルートの中から状況を確認し、早急に復旧可能なアクセスルートを確保するため、障害物を除去可能なホイールローダを3台使用する。ホイールローダは、必要数として3台に加え、予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを4台、合計7台を保有数とし、分散して保管する設計

常設重大事故等対処設備 に分類

d. 再処理事業所内の屋外道路及び屋内通路の確保

屋外のアクセスルートは、地震による屋外タンクからの溢水及び降水に対しては、道路上への自然流下も考慮した上で、通行への影響を受けない箇所に確保する設計

屋外のアクセスルートは、「3.1 地震による損傷の防止」にて考慮する地震の影響による周辺斜面の崩壊及び道路面のすべり崩壊土砂が広範囲に到達することを想定した上で、ホイールローダにより崩壊箇所を復旧する又は迂回路を確保する設計

不等沈下等に伴う段差の発生が想定される箇所においては、段差緩和対策を行う設計

屋外のアクセスルートは、考慮すべき自然現象のうち凍結及び積雪に対して、車両はタイヤチェーン等を装着することにより通行性を確保できる設計

屋内のアクセスルートは、「3.1 地震による損傷の防止」の地震を考慮した建屋等に複数確保する設計

屋内のアクセスルートは、自然現象及び人為事象として選定する風(台風)、竜巻、凍結、高温、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災、塩害、航空機落下、敷地内における化学物質の漏えい、近隣工場等の火災、爆発、有毒ガス及び電磁的障害に対して、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋等内に確保する設計

常設重大事故等対処  
設備 屋外 に分類

常設重大事故等対処  
設備 屋内 に分類

## (2) 試験・検査性

重大事故等対処設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するための試験又は検査並びに当該機能を健全に維持するための保守及び修理が実施できるよう、機能・性能の確認、漏えいの有無の確認、分解点検等ができる構造

試験又は検査は、使用前事業者検査、定期事業者検査、自主検査等が実施可能な設計とする。また、保守及び修理は、維持活動としての点検(日常の運転管理の活用を含む。)、取替え、保修等が実施可能な設計

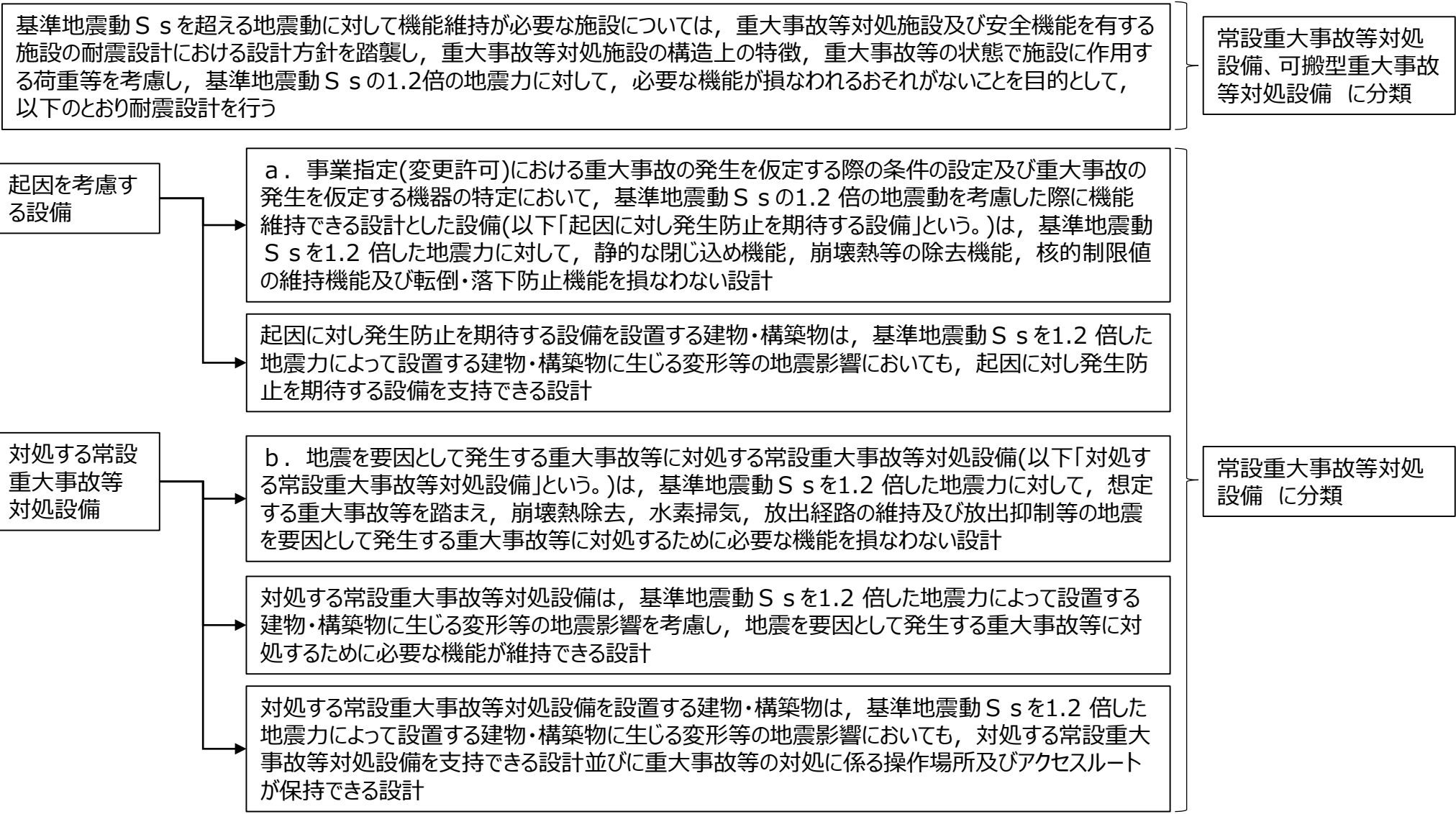
再処理施設の運転中に待機状態にある重大事故等対処設備は、再処理施設の運転に大きな影響を及ぼす場合を除き、定期的な試験又は検査ができる設計とする。  
また、多様性又は多重性を備えた系統及び機器にあつては、各々が独立して試験又は検査並びに保守及び修理ができる設計

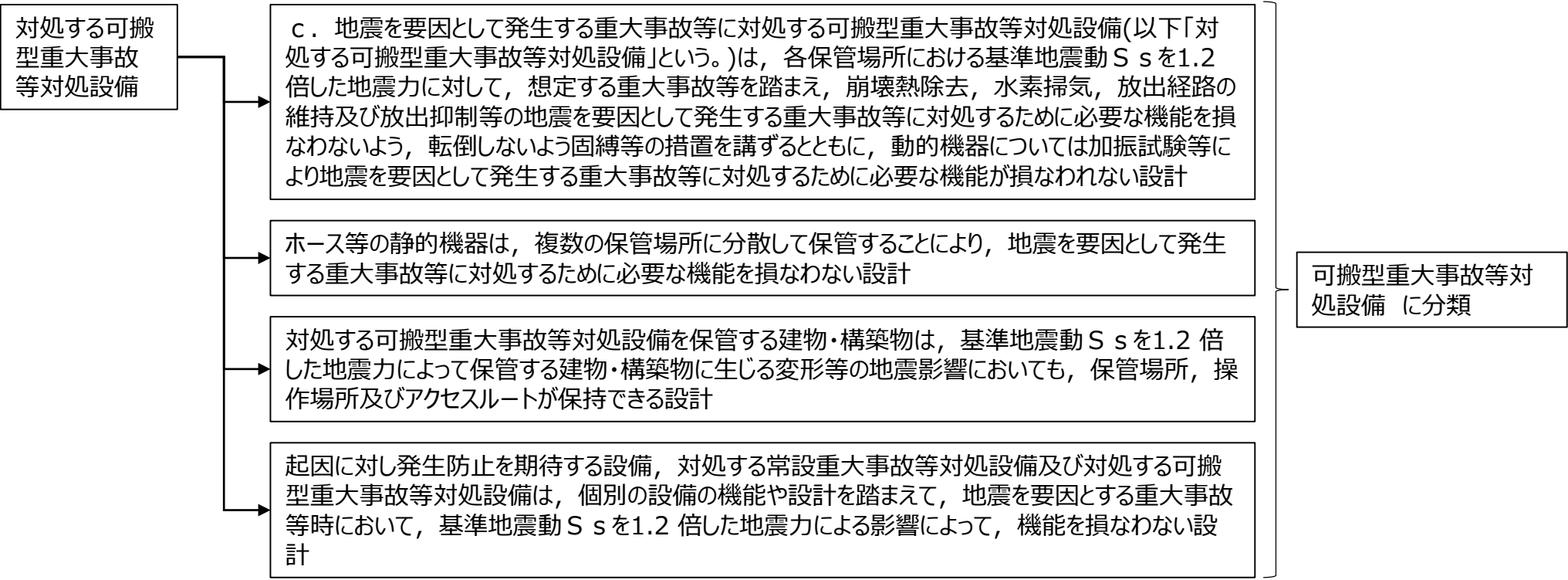
構造・強度の確認又は内部構成部品の確認が必要な設備は、原則として分解・開放(非破壊検査を含む。)が可能な設計とし、機能・性能確認、各部の経年劣化対策及び日常点検を考慮することにより、分解・開放が不要なものについては外観の確認が可能な設計

常設重大事故等対処設備、可搬型重大事故等対処設備 に分類



地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計





## 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針

